れている。

高城寺にあった文書は同書五巻に集録され、前者と共に県立図書館に保管されている。又実相院ではその後の調査により、昭和四十七年更に百数十通の古文書が発見され、これらの古文書は第十五、十六巻に集録されている。

忠俊の書状（県立図書館蔵）

(2) 国分忠俊書状

上掲のものは朽井村地頭国分忠俊が田畑山野を尊光寺に寄進するという書状で文永八年（一二七一）のものである。

(3) 三百年続く祭りの記録

川上部落に約三百年前の寛文五年（一六六五）「肥前国第一宮河上淀姫大明神假（仮）祭帳叉（事）九月二十五日」という淀姫社例祭に関する記録綴りと、約二百年前明和七年（一七七〇）の同様な記録綴りが残されている。

いずれも和紙に毛筆で記録され、紙面は変色しているが、明和のものより百年も古い寛文の方の綴りが破損も軽く、文字も容易に読みとることができる。内容は淀姫社假祭りの「仕様定書」が書かれ、祭りの様式・準備・供物の種類と数量・

食事の内容等が定められている。祭主（施主人）を当時「注連本」といっていたようで、これは一年ごとの順番制になっている。この記録は現在もなお受け継がれており、浮立・神楽などは中止されているが、会食の内容、会計等は明らかにされている。三百年間の庶民の生活史として貴重な資料である。

（記録の一部）

注連本草富忠左衛門尉前ニ而改之

寛文五年乙巳九月廿五日

一、下田弐畝

右田天明七未年芹田喜平次同萬十奉寄附之早（畢）

一、浮立鉦弐挺

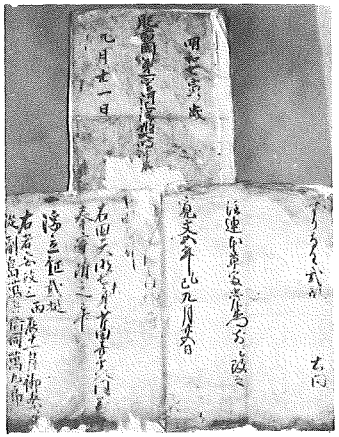

淀姫社の祭りの記録

右者安政三丙辰十一月御祭ニ付

従副島萬兵衛同萬九郎奉寄附

（吉富の副島万氏の祖父）

五　法　物

1　普賢延命菩薩騎象像（実相院蔵）

室町初期に描かれた仏画である。絹本着色で、画面の大

きさは長さ百八十三センチ、横八十八センチ、四頭の白象に乗る菩薩像で画格も大きく描写が精密で、県内稀な価値の高いものとして昭和五十年二月二十四日佐賀県重要文化財として指定された。

2　金銅細工の法具箱と説僧箱　（実相院蔵）　（扉写真に掲載）

天文元年（一五三二）作の銘があり室町時代における典型的な金銅細工である。法具箱が一、説僧箱が二、計三個であるが、三個とも類似した構造で、木箱の外側に金銅板を張り、金銅の細板で縁取りをして鋲止めしている。身の部分は上げ底であって、側面は二段に区切られている。上段には輪宝・羯摩などの金銅製装飾金具がつけられ、下段は三区になっていて、各区に格狭間が設けられている。

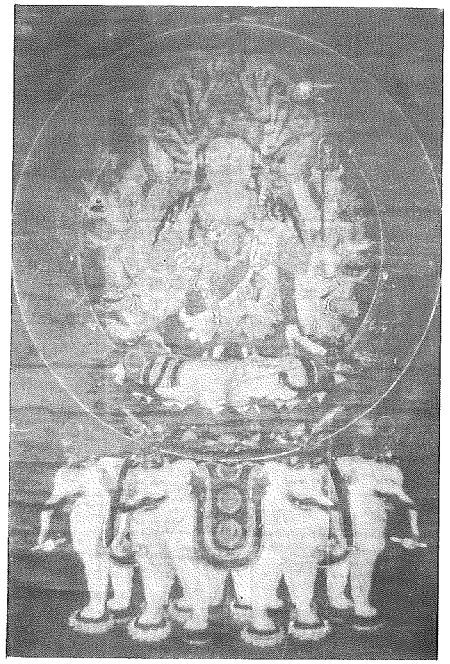

普賢延命菩薩

法具箱は横三十七センチ、縦一五・五センチ、総高十六センチで、高さ三・八センチのふたがついている。ふたの上面には輪宝・羯摩の飾金具がつけられ、側面には金剛杵の飾金具が置かれている。

説僧箱は二つとも同じ大きさで構造も全く同じである。横三十六センチ、縦二十九センチ、高さ一二・五センチで、ふたはない。縁取り板に「圓政寺、實快代、天文元、

三月日、重俊施、國嶋作」と線刻されているが、説僧箱には「國嶋作」が欠落している。中世末期の本県では遺例の少ない工芸品で価値が高く、県の重要文化財として指定された。（昭四九・二・二五）

3　大般若経　六百巻　（玉林寺所蔵）

正平二十五年（一三七〇）より建徳三年（一三七二）にわたり写経されたもので、沙門比丘令虎が肥後国山鹿郡南庄目野山満光寺で写経している。それがどうして玉林寺に伝えられたか詳かでない。菊池一族の戦勝祈願のためのものではないかとも想像されるが、とにかく六百巻にわたり写経されたものは年代的にも珍らしく貴重な文化財である。

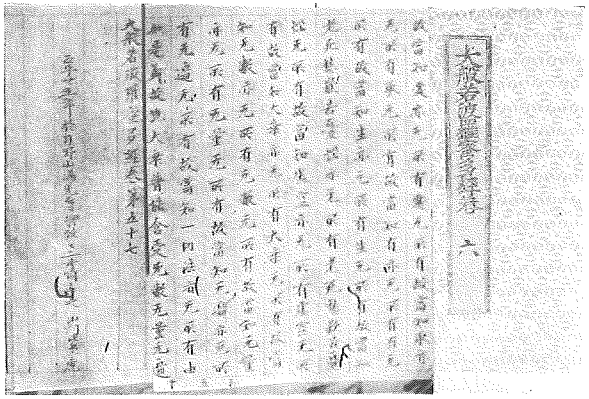

大般若経（玉林寺蔵）

蓮の曼陀羅（弘法大師）

4　蓮の曼陀羅　（実相院所蔵）

育児観世音と弘法大師を織り出した二面の作

品である。これは佐賀県が生んだ世界的偉人大隈重信の母堂三井子刀自が、蓮の糸をつむぎ（中に絹糸を混ぜている）織り出した刀自信仰の結晶とも言えるもので、八十八歳とあるから高齢でありながらよくもこれだけの作品を仕上げたものである。実に美事な珍らしい作品である。

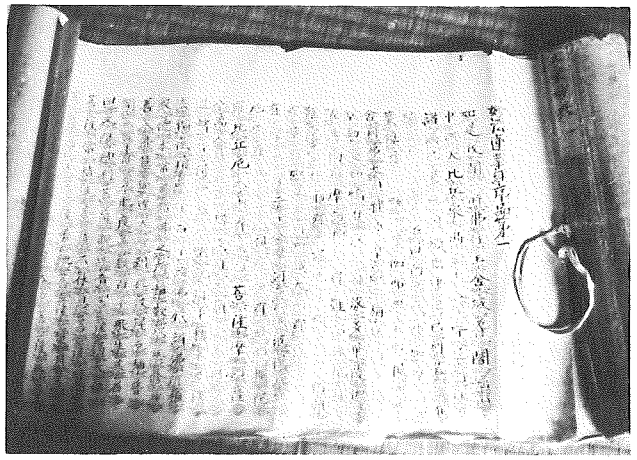

一字一蓮の法華経

5　一字一蓮の法華経　八巻　（実相院所蔵）

経文の一字ごとに蓮台の模様を描き込んだ珍らしい物である。寛政十二年（一八〇〇）庚申四月二十二日、千葉忠助の写経になったもので、実に繊細美麗な筆蹟である。この経巻を四月十日からのお経会中、講堂中央の御輿の中に納める。

6　如　意　（実相院所蔵）

昭和四十九年に県の重要文化財指定を受けた説僧箱と一体をなすもののようで、天文元年（一五三二）の作と推定される。如意というのは、文字通り「意の如く、意のままに」という意味で、背中のかゆい所をかく道具であったのが、次第に形を変えて、僧侶が威儀を正す時に持つ物になったという。説教や講会の時に僧侶が所持していたものであるが、天台・真言の密教では灌頂会に大阿闍梨（導師）が使用していた。

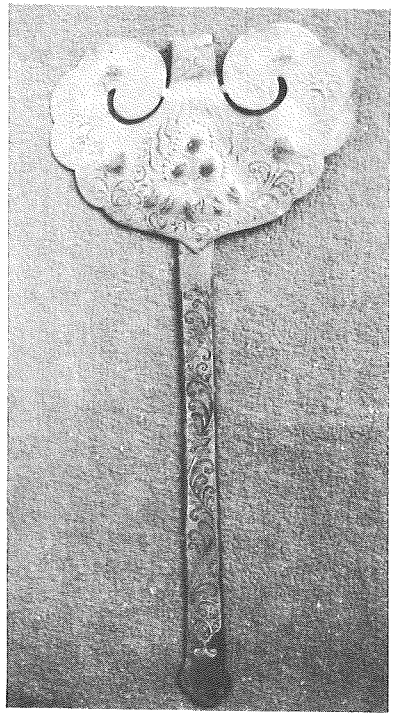

如　意

実相院の如意は昔行われていた灌頂会（諸道具の一部が残存している）で使用されていたものであろう。

灌頂というのは密教（法身大日如来が説いた真言秘密の教法又は真言宗のこと）で、受戒・結縁・伝法などの時、その人の頭の上に諸仏大慈悲の香水をそそぎかける儀式である。

全体が金銅板で作られ、総長五一・五センチ、幅二十五センチの雲形造りで、唐草団文中に唐花を配し、中央部には三宝珠、その上方に火焔の文様がある。柄は長さ三十四センチ、幅三センチで、唐花唐草を配した中に「円政寺実快代」と刻まれている。

六　鳥　居

当町では肥前鳥居と明神鳥居の二種類が見られる。鳥居は上代の住宅をめぐる垣に設けられた門に起源していると言われている。神社そのものが上代住宅に起源があると考えられるので、鳥居は神域出入